

第三者評価結果

事業所名：和田愛児園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント> 園は、児童福祉法と児童憲章の精神に基づき、より良い環境で心身とも健やかな児童の育成を旨とし、生きる力の礎を養うことを事業の目的とし、保育方針の一つとしています。全体的な計画は、保育所保育指針などを基に子どもや地域の状況を踏まえたうえで、年間を通じて得た職員の意見を参考に、毎年園長が主任と相談しながら作成しています。園長は毎月の職員会議で各クラスの状況や職員の意見を確認しており、年齢ごとの保育目標は子どもの実態に合ったものとなるように配慮しています。今後は、年度末に各クラスの代表者が集まって全体的な計画の作成チームを作るといった取り組みも期待されます。また、全体的な計画では、小学校との連携や、中学校への講師派遣、高齢者施設との交流、園行事への招待など地域の実態に対応した保育についても計画しています。全体的な計画は年度末に評価し、次の計画に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 室内の温度はおとなの体感ではなく子どもにとって適切な温度になるように空調を設定しています。熱中症指数を測る時には子どもの身長に合わせて計測しています。コロナ禍であるため、換気には特に注意しています。保育室と園庭は、毎日定時にチェック表を使って安全確認し、危険箇所は全職員で情報共有しています。布団は必要に応じて干し、定期的にクリーニングに出しています。職員は子どもの様子を見て、保育室の可動式の棚を使って一人になれる空間を作ったり、秘密基地になるような場所を作ったりするなど工夫しています。食事と睡眠のスペースは分けて、心地よい環境となるよう心がけています。トイレは明るさと清潔さを保ち、水を流すレバーの周りの金属部分にはタオルを巻いて、ぶつけてけがをしないよう対策しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 集団の中で個々の発達段階や家庭環境を理解し把握したうえで、子どもに合わせたかかわりを工夫しています。当番活動など人前で自分の考えを発表する機会を設けて、子どもが自己表現できるように配慮しています。職員は個々の子どもの考えをくみ取り、受け止め、声かけや見守りで誘ったりクールダウンさせたりして欲求を引き出し、子どもの気持ちを集団の動きに無理なく持っていけるように対応しています。その際、職員は声のトーンや話す速度、言葉づかいを意識して子どもに話しています。職員に配付されている職員規則には言葉づかいについて記載があり、子どもに失望を与えるような言葉や乱暴な言葉は使わず、ていねいな言葉や優しさが感じられる言葉を使うことが記されています。職員は書類の作成や保育の準備で職員室を使いますが、その時に他クラスの職員と話し、うまくいかなかった声かけについて質問したり、こうしたらうまくいったというアドバイスを受けていたりしており、子どもを尊重した保育に生かされています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの成長、発達は、年齢ごとのめやすから外れる場合でも、いずれ成長すると考えて長い目で見て個々にかかわり、卒園までの連続性を意識して進級時に次の担任へ引き継ぐようにしています。基本的な生活習慣は、個々のペースを見ながら職員が少し手伝い、できたという経験を積み重ね、自分でやりたいという気持ちを引き出すように工夫しています。家庭との連絡を密にとるようにして、おとながやってあげてしまいがちなことでも「こうだったら自分でできましたよ」と園での取り組み状況を保護者に伝えたり、今やる気になっているから家庭でも挑戦してみるよう伝えたりして、日々の繰り返しの中で自然と身につくように働きかけています。子どもには、歯磨きや手洗いなどの生活習慣を身につけることの大切さについて、絵本や紙芝居を通して、また栄養士が食育にからめて話したりして伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園では食事の量や遊びたいおもちゃなど、子どもが自分で考えたり選んだりできる環境を作っています。製作など一斉の活動でも、子どもが自らやってみようと思えるように、かかわりや声かけ、絵本による導入など工夫しています。絵本の読み聞かせにも力を入れ子どもの言語能力や創造性を援助しています。園庭ではアスレチックや鉄棒、かけっこ、柔軟など体力作りに力を入れ、2歳児からは朝夕の延長の時間帯でもナイター設備のある園庭で過ごしています。園庭では異年齢のかかわりもあり、職員はごっこ遊びなど友だちとの遊びが広がるよう働きかけています。また2歳児からは当番活動を取り入れ、数人でおやつを取りに行ったりいただきますの挨拶をしたり、協力することで成立する場面を作っています。作品展ではみんなで一つの作品を作り上げる共同製作、運動会の組体操では2人技から全員技を取り入れて協同しています。自然遊びの年間計画があり、自然と触れ合うことで自ら遊びを生み出せる感性の豊かな子どもを育てるため外部の専門家の協力を得ています。0歳児クラスから園の裏山に入って虫やどんぐりなど自然に触れ、室内や園庭、また園バスを利用した園外保育で、「砂と土の遊び」や磯遊びなど自然遊びを深めています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育室は食事と睡眠のスペースを分け、ゆったりくつろげるマットやソファを用意し、個々の睡眠リズムを保てるようにしています。おもちゃや絵本は低い位置に置いて、興味のあるものに自由に触れられるようにしています。入園当初は緩やかな担当制で愛着関係の構築を目ざし、慣れて視野が広がってきたら担任全員との関係を築くようにしています。泣く、声をあげる、手で音を出すなどの子どもの表現に対して、気持ちを代弁するように応答して欲求を満たすようにしています。職員は個々の子どもとゆったりかかわる中で、さまざまなものや環境と出会い興味関心を広げられるように工夫しています。温かいかわりを心がけながら、食後の着替えを同じ場所や同じ手順で行って子どもが自分でやろうとする意欲を引き出すなど、子どもが身近なことに挑戦できるよう配慮しています。また、0歳児から絵の具やスタンプなどを使って表現する経験を重ねており、訪問時には職員と一っしょに製作したさんまのカラーjúが展示されていました。保護者とは送迎時に子どもの姿を伝え合い、特に離乳食の期間は連絡ノートで24時間を細かく伝え合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は子どもが安心して過ごせるように、信頼関係の構築を大切にし、それを基盤に自発的にさまざまなことに挑戦できるよう見守っています。おもちゃはブロックの大きさやパズルのピースの数や大きさ、用意する量など、子どもの発達に合わせて提供しています。職員は子どもの感情にたいねいに寄り添い、自己主張できるように見守っています。個々の子どもの思いをまず受け止め、気持ちを代弁したり、相手の存在や思いに気づけるよう仲立ちを繰り返し、子どもたちは友だちとの遊びを展開する経験を重ねています。園庭ではほかの年齢の子どもとのかかわりがあり、子どもがのびのびと探索活動ができるように、職員は立ち位置に注意して子どもを見守っています。食事の介助や衣服の着脱など、子どもの姿を見ながらやってみようとする気持ちを大切にしながら、難しいところはさりげなく手伝うなど配慮しています。また、2歳児からは当番活動があり、友だちと一っしょにおやつや紙芝居を取りに行きます。保護者とは送迎時に子どもの様子を伝え合う中で信頼関係を深め、家庭と協力して保育を進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児クラスでは、子どもが安心感を持って生活できるように職員との信頼関係の構築を大切にしています。日々の遊びの中で興味のあるものを見つけ、製作などに取り入れています。今年度のすいか割りでは、何で割るか子どもたちが考えて、棒、やり、刀のおもちゃなどから選択して実施しました。4歳児クラスでは、個々の得意分野を見極めて力を発揮する場を用意しています。毎日の体力作りとしての体操の中で、側転や倒立を得意な子どもが手本としてやって見せ、ほかの子どもは自分もやりたいという意欲につながっています。また、子どもがごっこ遊びでルールを自分本位に変えてしまうような場合には、職員がたいねいにかかわり仲立ちをして友だちとのかかわりを楽しめるようにしています。5歳児クラスでは子どもたちに、自分と違うところを批判するのではなく認めることを伝えています。また、運動会の組体操では、3人や5人で一つの技を演じる時にだれか一人が手を抜くと完成できないことを学んでいます。保護者には、送迎時や懇談会、掲示などで子どもの育ちや活動について伝え、就学する小学校へは保育所保育要録で伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障害のある子どもには個別支援計画を作成し、子どもが遊びたいことや物をしっかり選び取っている中で友だちとかかわる様子があることや、友だちと過ごす楽しさを感じ始めたこと、それを見守っていくことなど、子どもの具体的な姿と、子ども同士が認め合いともに成長できるような職員の配慮が記録されています。園では副主任が障害児担当となっており、副主任を中心に個別支援計画を見直したり、園全体で情報共有したりする体制を整え、資料を配付して職員のかかわりを統一しています。保護者には、子どもが集団の中で困っていることや、今挑戦していることなどを具体的に伝えています。子どもが横浜市療育センターに通っている場合には、保護者を通じて情報を聞いたり、園の職員が直接やり取りして学んだりしています。職員は障害のある子どもの保育について、研修に参加した職員からの報告や本などから情報を得ています。重要事項説明書には、園における健康支援として、保土ヶ谷区の保健師や横浜市の療育センター担当者が来園し、助言を得たり相談したりしていることや、子どもの健康や成長などについて家庭と連携していることが明記されており、入園時に園長が説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園は子どもが一日の大半を過ごす場ですので、園での活動や家庭での睡眠状況など保護者と情報を共有し、子どもが生き生きと生活できるようにしています。0~2歳児クラスにはソファを置き、ゆったりした空間を作っています。その日の活動内容と子どもの様子を見て、机上遊びやブロック、パズルなど、静の時間を作ることもあります。朝夕の時間帯には異年齢の子どもが一っしょに過ごすので、ボールの使い方や縄跳びをする場所など、おもちゃや空間の配置に配慮しています。延長保育の時間帯には夕食にひびかないように軽めのおやつを用意しています。職員は、伝達ファイルや伝達ボードに伝達事項をまとめて、一目見ればわかるようにして引き継ぎ、保護者には正確に伝わるように、園で過ごした活動内容をたいねいに伝えています。送迎時に担任と会えない時間帯を利用している場合には、状況によって担任がお迎えを待って直接保護者と会話することもあります。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画や年間指導計画で小学校との連携について計画しています。5歳児は就学を意識して、上履きをはいて移動したり、時計を見るようにしたり、食事の時間を区切ったりして生活するようにしています。例年は、近隣の小学校と年2回交流し、校内を案内してもらったりランドセルを背負わせてもらったりといった交流がありますが、昨年度はコロナ禍で中止になりました。その代わりに、一年生が作成した学校紹介のDVDをもらって、5歳児みんなで見ました。また、5歳児の保護者の懇談会では、小学生のきょうだいがいる保護者から実際の生活について話してもらっています。2月ごろには小学校から園に子どもの様子を聞くための電話がかかってくる、小学校の先生が来園して子どもの姿を見たり、情報交換したりすることもあります。個別に支援が必要な場合に小学校の先生に来園してもらうこともあります。5歳児の担任は保育所保育要録を記入し、主任と園長が内容を確認して小学校へ郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 健康管理マニュアルに基づき、子どもの健康管理をしています。送迎時には子どもの体調を確認し、活動中も個々の体調をこまめに確認し、ふだんと違う様子が見られたら検温などを行い、保護者へも速やかに連絡しています。状況によっては、降園後も家庭に連絡を入れて様子を確認しています。保健年間計画では保健教育について計画し、月間指導計画と関連づけています。子どもの既往症や予防接種状況などは、入園や進級の際に保護者から書類の提出を受け、年度途中は変更のつど知らせてもらいます。これらの情報は、職員会議やパソコン上の情報共有ファイルで全職員で共有しています。子どもの健康に関する園の方針や取り組みは、入園時や毎月のお便りなどで保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため、園では午睡チェックシートを用いて呼吸や姿勢を確認し、保護者へは入園のしおりで情報提供しています。園では、体調不良やけがに対して全職員が同じ対応ができるように、職員会議で定期的にマニュアルの手順などを確認しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断と歯科健診の結果は所定の用紙に記入して事務室で保管し、歯科健診の結果は横浜市へ報告しています。子どもたちにはなぜ健診をするのかという話をするとともに、健康な体を作れるように、歯科健診の後には歯磨きについて、風邪の季節には手洗いやうがい的重要性、洋服の調節などについて朝の会や帰りの会などで話しています。身体測定では肥満度が出るので、個別に栄養士から保護者へ、望ましい食事など食についてまとめた資料を渡し説明しています。歯磨き指導を実施し、歯ブラシは殺菌庫で毎日殺菌しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのガイドラインを作成しています。慢性疾患など個々の子どもの状況を保護者から聞いたうえで、医師の指示のもとに与薬などの対応をしています。同じ疾患でも個々に対応が異なるため、保護者には処置依頼書に記入してもらい、細かいところまで確認し合っています。食物アレルギーの場合には除去食を提供しています。提供の際には個人のトレーを使用して皿を変え、配膳する際には掲示した除去食の献立表に押印し、声をかけ、確認しています。ほかの子どもには食物アレルギーや除去食についてわかりやすい言葉を使って伝えています。職員はアレルギーや慢性疾患について研修に参加したり、参加者の報告から知識を得たりしています。また、重要事項説明書には園でのアレルギー対応について記載し説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画や指導計画に食育の項を設け、年齢ごとに食育目標を定めています。食育活動として芋掘りや、そらまめやグリーンピースをさやに入った状態で見ること、5歳児の三色食品群を踏まえたカレー作りなどを実施するほか、食に興味や関心を持てるように、食に関する絵本や紙芝居を読んだり、食べ物の持つ力を伝えたりしています。食事の際には、0~2歳児は個々の食事量に応じて加減し、3~5歳児は食べる量を自分で考えて選べるようにしています。苦手なものはひと口は食べられるように声をかけ、食べず嫌いの場合には小さく切って提供するなど工夫しています。また、クリスマスやひな祭りなど行事食の提供時はテーブルの配置や席などを変え、楽しい雰囲気となるよう工夫しています。器は陶磁器を使用し、ていねいに扱うように伝え、器の大きさや形状、スプーンや箸の長さなどは年齢ごとに配慮しています。保護者には園での食事の様子を伝え、家庭での様子も聞いています。食に興味がなかったり偏りが強かったりする場合には、家庭でもやってみてほしいことを伝え、その後もやり取りを続けるようにしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
献立はサイクルメニューで、検食簿に残食状況を記録し、子どもの様子を見ながら改良を繰り返しています。子どもの体調に配慮し、お腹の調子がよくない時には量を減らしたり、柑橘類を抜いたりし、離乳食の場合には段階を戻したりして調整しています。コロナ禍で一時中断していますが、栄養士や調理員がクラスを回っていっしょに食事をし、子どもたちの話を聞いたり食事の様子を見たりしています。現在は、職員が子どもの食べている様子や残食の量を見て、好き嫌いを把握し、残食理由を考え栄養士に伝えています。献立には季節感を意識して旬の食材を取り入れ、ひな祭りのちらし寿司やクリスマスのミートローフなどの行事食も提供しています。また定番メニューのほかに、レバーのかしわ煮や野菜の納豆和えなどの新メニューを毎年取り入れています。なお、衛生管理マニュアルのもと、栄養士を中心とした衛生管理体制を確立しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
重要事項説明書に保護者と園との連絡について項を設け、保護者に説明しています。2歳児クラスの8月までは連絡ノート、9月以降はお便り帳で相互連絡することや、各クラスのホワイトボードへの掲示、電話、送迎時の対話、個人面談など、園と保護者がコミュニケーションを取り合い協力し合うことを大切にしていることを伝えています。懇談会や個人面談では、今年度の保育内容と子どものかかわり、めざす姿、職員の思いなどを伝え、毎月のお便りや連絡ノート、各クラスのホワイトボードでは、保育の意図や方向性、活動内容、子どもの様子について知らせています。日々の送迎時に情報交換することや、行事へ参加してもらうことで、子どもの成長を保護者と共有し、共感できるようにしています。保護者から得た情報は、伝達ファイルや日誌、児童票の特記事項欄などに記録し、必要に応じて職員会議で共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
園では、送迎時の会話を多く持ち、保護者からの情報はクラス内で共有して、保護者との信頼関係を深めるようにしています。保護者からの相談には基本的には担任が対応しますが、保護者からの申し出や内容によって、主任や園長が時間を作って応じる体制があります。個別に相談の時間を設ける場合には、園として体制が取りやすい時間帯を伝え、保護者の都合に合わせて相談して決めています。子どもの発達について気になることがある場合には、担当の副主任が保護者と面談して、保土ヶ谷区役所の幼児相談につなげることもあります。職員は、保護者が相談しやすい雰囲気作りには配慮して、保護者からの発信にはていねいに応じています。相談内容は児童票の特記事項欄に記録し、職員間で共有しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント>	
受け入れ時の健康観察や着替え、シャワーの際に、不自然なけがや傷がないかよく見て、子どもの様子や会話で気になることがあったり、虐待の可能性を感じた時には、担任からクラスリーダー、主任、園長の順に報告し、必要に応じて保土ヶ谷区役所や児童相談所に連絡する手順となっています。職員は日々、保護者と子どものかかわりや、保護者の表情や心身状態などを細かく観察して、心配なことがあれば保護者の気持ちに寄り添うなどかかわりを工夫しています。児童相談所とはこまめに連携を取っており、かかわっている家庭がある時には定期的に情報交換の場を設けています。職員は、職員会議で情報を共有したり、どのようなものが虐待にあたるかなどを話し合ったりして理解を深めています。虐待防止マニュアルがあり、発見のポイントや対応手順、通告先が記載されていますが、職員の学びや継続的な意識づけなどにも活用できるように、より実用的な内容に整備されるとより良いでしょう。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>	
日ごと、週ごと、月ごとに保育を振り返り、指導計画に自己評価を記入しています。子どもとかかわる中で、育てほしい力が育っているか、どうすれば意欲的に活動できるかなどを振り返るようにしています。良かったところは継続し、良くなかったところはクラスごとに原因と改善策を検討しています。こうした日々の保育の振り返りは職員同士の学び合いになっています。保育士の自己評価は、自己評価チェックシートに沿って評価し、園長に提出した後、ファイルにとじて事務室前に置き保護者へ開示しています。子どもたちの活動の一つである乾布摩擦をコロナ禍に継続するかどうかなど、日々の保育で迷った時には、職員は保育所保育指針を見返して検討し、自ら学んで保育の質を向上できるように取り組んでいます。年度末に行う保育士の自己評価の結果を参考に、園の経営層が保育所全体の自己評価を作成しています。その際に保育士の自己評価と保育所全体の自己評価を関連づけしやすいように項目を工夫したり、職員への周知について検討されるとより良いでしょう。	